Toucheez利用規約

本利用規約(以下「本規約」といいます。)には、株式会社Gains Line(以下「当社」といいます。)の提供する本サービス(第2条に定義)のご利用にあたり、登録者(第2条に定義)の皆様に遵守していただかなければならない事項及び当社と登録者の皆様との間の権利義務関係が定められております。本サービスをご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいますようお願い致します。

1. 適用

- 1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社と登録者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、登録者と当社の間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
- 2. 当社が当社ウェブサイト(第2条に定義)上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

2. 定義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「開発業務」とは、当社との間で別途合意する内容の、当社による登録者に対する本サービスの提供に必要な本アプリケーション、その他のシステムの開発に関する業務を意味します。
- (2) 「業務委託料」とは、当社との間で別途合意する内容の、開発業務に係る委託料を意味します。
- (3) 「成果物」とは、当社との間で別途合意する内容の、開発業務に係る成果物を意味します。
- (4) 「登録希望者」とは、第3条において定義された「登録希望者」を意味します。
- (5) 「登録者」とは、第3条に基づき本サービスを利用する者としての登録がなされた個人又は法人を意味します。
- (6) 「登録情報」とは、第3条において定義された「登録情報」を意味します。
- (7) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)を意味します。
- (8) 「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「toucheez.com」である当社が運営するウェブサイト (理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。)を意味します。
- (9) 「本アプリケーション」とは、当社が、利用者(以下に定義)に対して提供する、本サービスを利用するためのアプリケーション(理由の如何を問わず当社のアプリケーションの内容が変更された場合は、当該変更後のアプリケーションを含みます。)を意味します。
- (10) 「本サービス」とは、当社が提供するToucheezという名称の、利用者の位置情報、勤怠情報、在庫情報、その他の情報の収集、並びに利用者の実績に基づく請求書等作成業務の補助等による、登録者の業務を補助するサービス、その他これらに付随するサービス(理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。)を意味します。
- (11) 「本サービス情報」とは、登録者が本サービスを利用することにより本サービス内に蓄積された登録者に関する情報を意味します。
- (12) 「申込書」とは、登録者が本サービスの登録時又は本サービスの利用プランの変更時に当社に提出

する書面又は電磁的記録であって、当社が別途指定する形式のものを意味します。

- (13) 「利用契約」とは、第3条第4項に定義される「利用契約」を意味します。
- (14) 「利用者」とは、登録者が指定する、本アプリケーション上において本サービスを利用する者を意味します。
- (15) 「利用プラン」とは、当社ウェブサイト等において定める、本サービスの内容、条件、利用料金等 含むプランを意味します。
- (16) 「利用料金」とは、本サービスの利用プランに応じて登録者が当社に対して支払うべき本サービス の利用料を意味します。

3. 登録

- 1. 本サービスの利用を希望する者(以下「登録希望者」といいます。)は、本規約を遵守することに同意 し、かつ当社の定める一定の情報(以下「登録情報」といいます。)が記載された申込書を当社の定め る方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。
- 2. 登録の申請は必ず本サービスを利用する個人又は法人自身が行わなければならず、原則として代理人による登録申請は認められません。また、登録希望者は、登録の申請にあたり、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。
- 3. 当社は、第1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を 拒否することがあります。
 - (1) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (2) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3) 過去に本サービスの利用の登録を取り消された者である場合
 - (4) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味します。以下同じ。)である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合
 - (5) その他、当社が登録を適当でないと合理的に判断した場合
- 4. 当社は、前項その他当社の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。かかる通知により登録希望者の登録者としての登録は完了し、本規約の諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約(以下「利用契約」といいます。)が登録者と当社の間に成立します。
- 5. 登録者は、登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、当社の定める方法により、当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものとします。
- 4. 本サービスの利用
- 1. 登録者は、利用契約の有効期間中、本規約に従って、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
- 2. 本規約において利用者が遵守すべき事項として規定されている内容については、利用者が本サービスを

利用するにあたり、登録者が利用者に対して周知した上で、利用者をして本規約の内容を遵守させなければならないものとします。

- 3. 登録者と利用者との間における紛争等については、登録者の費用と責任で、登録者において対応するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
- 4. 登録者は、当社が、開発業務を含む本サービスに関する業務の全部又は一部を第三者に再委託することについて、あらかじめ同意します。

5. 利用料金及び支払方法

- 1. 本サービスでは、登録者が利用できる本サービスの内容等に応じた、複数の利用プラン(オプションプランも含みます)が存在します。登録者は、当社が別途定める方法により希望する利用プランを選択することができるものとし、利用プランの詳細は当社ウェブサイト上等にて確認できるものとします。
- 2. 登録者は、別途当社が指定する方法にて、利用プランの変更を申し込むことができるものとします。この申し込みを当社が承諾したときは、当該登録者について、変更後の利用プランが適用されます。なお、当社が承諾した日(変更日)の属する月の利用料金は、当社が別途定める金額とします。
- 3. 登録者は、当社が測定した利用状況と当社が別途定める料金表又は申込書に基づいて、本サービスの利用料金を当社が定める支払期日までに、当社が別途指定する方法で支払うものとします。なお、口座振込の方法で支払いを行う際の振込手数料については、登録者が負担するものとします。
- 4. 登録者は、支払期日までに本サービスの利用料金を支払わない場合、支払期日の翌日から支払いが完了するまでの期間について、年14.6%の割合で計算した額を遅延損害金として支払うものとします。
- 5. 当社は、各利用プランの内容を変更する場合があります。当社は、変更の内容、変更に伴う措置等を、 当社ウェブサイト等への掲載その他当社が適当と判断する方法により、当該変更の相当期間前までに、 登録者に通知します。
- 6. 利用契約が当社により途中解約された場合でも、当該途中解約日が属する月に対応する当社が別途定める利用料金は発生するものとし、当社は日割り計算等による精算及び返金は行いません。
- 7. 当社は、当社に故意又は重過失がある場合を除き、登録者から支払いを受けた利用料金を返金しないものとします。

6. アカウント情報の管理

- 1. 登録者及び利用者は、自己の責任において、本サービスにかかるユーザーID及びパスワード(以下「アカウント情報」といいます。)を管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- 2. アカウント情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は登録者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
- 3. 登録者及び利用者は、アカウント情報が盗まれ、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

7. 開発業務

- 1. 登録者は、当社との間で別途合意することにより、開発業務を当社に委託することができるものとします。
- 2. 開発業務の具体的な業務内容、納入期限、納入方法、業務委託料等については、申込書又は当社と登録

者との間で別途合意する内容の個別契約において定めるものとします。

8. 成果物の納入

- 1. 当社は、申込書記載の納入期限までに、申込書記載の納入方法にて、成果物を納入するものとします。
- 2. 登録者が成果物の納入を拒絶した場合、当社は成果物を自由に処分することができるものとし、この場合、登録者は処分に要した費用を当社に支払わなければならないものとします。但し、その場合でも、登録者は業務委託料の支払を免れるものではないものとします。

9. 検収

- 1. 当社が成果物を納入したときは、登録者は登録者所定の検査方法に基づき、速やかに当該成果物の受入 検査を行い、その結果を当社に対して通知するものとし、登録者から当社に対する受入検査合格を証す る書面又は電子メール等の電磁的記録の交付をもって、当該成果物の検収は完了されたものとします。
- 2. 登録者は、前項の受入検査において成果物に種類、品質又は数量に関する申込書に添付された仕様書との不適合(以下「不適合」といいます。)を発見したときは、当社に対して修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完(以下「履行追完」といいます。)を求めることができるものとします。この場合、当社は合理的な期間内に、履行追完を行うものとします。
- 3. 前項に定める不適合が発見された成果物について、当社が履行追完を行った場合、登録者は速やかに再 検査を行い、その結果を当社に対して通知するものとし、登録者から当社に対する当該再検査の合格を 証する書面又は電子メール等の電磁的記録の交付をもって当該成果物の検収は完了されたものとします。
- 4. 再検査において成果物に不適合が発見された場合には、第2項及び第3項の定めが準用されるものとし、 その後の検査についても同様とします。
- 5. 下記の場合には、成果物は検査に合格し、検収が完了したものとみなします。
 - (1) 当社が前条又は本条第2項(第4項で準用される場合を含む。)に基づいて成果物の納入又は履行追完を行った後7日以内(以下「検査期間」といいます。)に、登録者が検査の合否を書面により当社に通知しないとき。
 - (2) 登録者が成果物について合理的な理由なく検査不合格の通知をなし、検査不合格の合理的な説明がなされないまま検査期間が満了したとき。
 - (3) 登録者が成果物を検査目的以外に使用したとき。

10. 履行の追完責任

- 1. 成果物の検収完了後、利用契約の有効期間において、成果物に不適合が発見された場合、履行追完の要否、費用負担等について、当社と登録者は誠実に協議し、対応を決定するものとします。
- 2. 本条は、成果物の不適合に関する全ての責任を規定したものであり、当社は本条に定めるほか、成果物の不適合に関して一切の責任を負わないものとします。

11. 業務委託料

- 1. 登録者は、開発業務の対価として、業務委託料及びそれに係る消費税(地方消費税を含む。以下同じ。) 相当額を、申込書記載の支払期日その他の条件に従って支払うものとします。銀行振込手数料その他支 払に要する費用は登録者の負担とします。
- 2. 登録者が第1項の業務委託料の支払を怠った場合には、年14.6%の割合による遅延損害金(1年を365日と

する日割計算)を当社に対し支払わなければならないものとします。

3. 利用契約の解除がなされた場合でも、当社は解除時点において完了している業務(検収済みの成果物及び未検収の成果物に関する業務に加え、成果物として完成していないが現実に行われた業務を含みます。)に対応する業務委託料を登録者に請求することができるものとします。また、当社は理由の如何を問わず解除の時点において受領済みの業務委託料を返還する義務を負わないものとします。

12. 成果物の帰属

- 1. 開発業務により成果物が生じた場合、成果物に係る所有権、知的財産権、その他の権利は全て当社に帰属するものとします。
- 2. 当社は、登録者に対して、利用契約の有効期間中、開発業務による成果物について、本サービスを利用するにあたり必要となる通常の使用方法に限り使用することができる非独占的な使用許諾権を無償で付与するものとします。
- 3. 登録者は、開発業務による成果物については、当社の事前の承諾なく、改変、変更、翻訳、その他翻案を行うことはできないものとします。

13. 禁止行為

- 1. 登録者及び利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 当社、利用者、他の登録者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為(かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。)
 - (2) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
 - (3) 法令又は当社若しくは利用者が所属する業界団体の内部規則に違反する行為
 - (4) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行 為
 - (5) 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを本サービスを通じて送信する行為
 - (6) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのあると合理的に認められる行為
 - (7) 貸与機器 (第15条に定義) の破損、分解、改造、複製、その他貸与機器に関する取扱いについて当社が不適切と合理的に判断する行為
 - (8) その他、当社が不適切と合理的に判断する行為
- 2. 当社は、本サービスにおける登録者又は利用者による情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当し、 又は該当するおそれがあると当社が合理的に判断した場合には、登録者に事前に通知することなく、当 該情報の全部又は一部について削除、送信停止その他の措置をとることができるものとします。当社は、 本項に基づき当社が行った措置に基づき登録者に生じた損害について一切の責任を負いません。

14. 本サービスの停止等

- 1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、登録者に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合

- (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) その他、当社が停止又は中断を合理的に必要と判断した場合
- 2. 当社は、当社の判断により、本サービスの提供を終了することができます。この場合、当社は登録者に事前に通知するものとします。
- 3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき登録者に生じた損害について一切の責任を負いません

15. 設備の負担等

- 1. 本サービスの提供を受けるために必要な、コンピューター、スマートフォン、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、登録者又は利用者の費用と責任において行うものとします。
- 2. 登録者又は利用者は、自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、 不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとしま す。
- 3. 当社は、登録者又は利用者が送受信したメッセージその他の情報を運営上一定期間保存していた場合であっても、かかる情報を保存する義務を負うものではなく、当社はいつでもこれらの情報を削除できるものとします。
- 4. 登録者又は利用者は、本サービスの利用開始に際し又は本サービスの利用中に、当社ウェブサイトからのダウンロードその他の方法によりソフトウェア等を登録者又は利用者のコンピューター、スマートフォン等にインストールする場合には、登録者又は利用者が保有する情報の消滅若しくは改変又は機器の故障、損傷等が生じないよう十分な注意を払うものとします。
- 5. 第1項の規定にかかわらず、当社と登録者との間の別途の合意に基づき、当社は、登録者に対して、申込書に規定する内容に基づき、本サービスの提供を受けるために必要な機器を有償で貸し出すことができるものとします(当社が登録者に対して貸し出した機器を、以下「貸与機器」といいます。)。
- 6. 当社は、貸与機器が申込書に規定する仕様と異なるといった不適合があった場合、又は貸与機器が何らかの理由により故障した場合には、当該不適合又は故障が登録者の責めに帰する場合を除き、登録者からの請求に基づいて、貸与機器を修理する義務を負うものとします。この場合の修理費用は、当社と登録者との間で別途合意するものとします。
- 7. 登録者は、貸与機器を、本サービスを利用するために必要な限度で利用するものとし、当社の事前の書面による同意なく、貸与、譲渡、担保設定、その他処分を行うことはできないものとします。登録者は、何らかの理由により利用契約が終了した場合、その他当社が登録者に対して請求した場合には、速やかに、当社に対して貸与機器を返還するものとします。
- 8. 登録者の責めに帰する事由により(登録者による貸与機器の破損、分解、改造、複製、その他貸与機器 に関する取扱いについて当社が不適切と合理的に判断する行為を含みますが、これらに限られませ ん。)、貸与機器が破損又は故障した場合、登録者は、当社に対して、当社が被った損害を賠償する義 務を負うものとします。この場合、当社が貸与機器の修理又は代替品の準備に要した費用を当社の損害 とみなすものとします。

16. 権利帰属

当社ウェブサイト及び本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める登録に基づく本サービスの利用許諾は、本規約において明示され

ているものを除き、当社ウェブサイト又は本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の譲渡又は使用許諾を意味するものではありません。登録者又は利用者は、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為(逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。)をしないものとします。

17. 登録取消等

- 1. 当社は、登録者若しくは利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録者若しくは当該利用者について本サービスの利用を一時的に停止し、又は登録者としての登録を取り消すことができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 当社、利用者、他の登録者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
 - (4) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
 - (5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、 特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は 手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき
 - (7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
 - (8) 租税公課の滞納処分を受けた場合
 - (9) 第3条第3項各号に該当する場合
 - (10) その他、当社が登録者としての登録の継続を適当でないと合理的に判断した場合
- 2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
- 3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により登録者に生じた損害について一切の責任を負いません。 また、当社は、本条に基づき当社が行った行為によって、登録者が当社に対して支払った利用料金、業 務委託料、金その他の金銭を登録者に対して返金する義務を負わないものとします。
- 4. 本条に基づき登録者の登録が取り消された場合、登録者は、当社の指示に基づき、当社から提供を受けた本サービスに関連するソフトウェア、マニュアルその他の物につき、返還、廃棄その他の処分を行うものとします。
- 18. 本サービス情報の取扱い
- 1. 当社は、利用契約の効力が何らかの理由により終了した場合、それ以降本サービス情報を保管、保存する義務を負わないものとします。
- 2. 何らかの理由により登録者に対して本サービスの提供が停止、終了した場合でも、登録者は、自己の費用と責任において本サービス情報を保管、保存するものとします。
- 3. 当社は、前項によって登録者らに何らかの損害が発生した場合であっても、一切の責任を負わないもの

とします。

19. 保証の否認及び免責

- 1. 当社は、本サービスの利用による登録者の売上の向上、その他本サービス上又は本サービスを通じて、当社、利用者、他の登録者その他第三者が提供する一切の情報に関する、正確性、最新性、有用性、適合性、完全性、安全性、合法性について、並びに、登録者と他の登録者との間の契約の成立の可否等について、如何なる保証も行うものではありません。本サービスは現状有姿で提供されるものであり、当社は本サービスについて、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等を含め、一切保証を致しません。
- 2. 登録者又は利用者が当社から直接又は間接に、本サービス、当社ウェブサイト、本サービスの他の登録者その他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当社は登録者に対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
- 3. 本アプリケーションを使用する端末のオペレーティング・システムがiOSの場合で、当該端末をダークモードとして本アプリケーションを使用した場合、本サービスの一部の機能が使用できなくなることがあります。登録者は、本アプリケーションを使用する端末のオペレーティング・システムがiOSの場合、利用者をして、本アプリケーションをダークモードで使用させないようにする義務を負うものとします。これにより、登録者又は利用者に対して損害が生じたとしても、当社はかかる損害について一切の責任を負いません。
- 4. 登録者は、本サービスを利用することが、登録者又は利用者に適用のある法令(個人情報の保護に関する法律及びこれに関連する法令等を含むものとします。)、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、登録者又は利用者による本サービスの利用が、登録者又は利用者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
- 5. 本サービス又は当社ウェブサイトに関連して登録者、利用者、他の登録者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、登録者又は利用者の責任において処理及び解決するものとし、当社の責に帰すべき場合を除き、当社はかかる事項について一切責任を負いません。
- 6. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、登録者又は利用者のメッセージ又は情報の削除又は消失、登録者又は利用者の登録の取消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、本サービスにおいて登録者において利用している機器又は端末に起因する不具合、その他本サービスに関連して登録者又は利用者が被った損害につき、当社の責に帰すべき場合を除き、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 7. 当社ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して、当社の責に帰すべき場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
- 8. 当社は、当社の合理的な支配の及ばない状況(火事、停電、ハッキング、コンピューター・ウィルスの 侵入、地震、洪水、戦争、疫病、通商停止、ストライキ、暴動、物資及び輸送施設の確保不能、政府当 局による介入、指示若しくは要請、又は内外法令の制定若しくは改廃を含みますがこれらに限定されま せん。)により利用契約上の義務を履行できない場合、その状態が継続する期間中登録者又は利用者に 対し債務不履行責任を負わないものとします。
- 9. 当社が登録者又は利用者に対して損害賠償責任を負う場合においても、当社の賠償責任は、損害の事由が生じた時点から遡って過去3ヶ月の期間に登録者から現実に受領した本サービスの利用料金又は業務 委託料の総額を上限とします。但し、当社が、損害の事由が生じた時点から遡って過去3ヶ月の期間に

登録者から利用料金又は業務委託料を受領していない場合には、当社の賠償責任は1万円を上限とします。

20. 登録者の賠償等の責任

- 1. 登録者は、登録者又は利用者が、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。
- 2. 登録者又は利用者が、本サービスに関連して他の登録者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争が生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、登録者又は利用者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものとします。
- 3. 登録者又は利用者による本サービスの利用に関連して、当社が、利用者、他の登録者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、登録者は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。

21. 秘密保持

- 1. 本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、当社又は登録者(本条においては利用者を含みます。)が、相手方より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、(1)相手方から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2)相手方から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)相手方から秘密保持の必要なき旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。
- 2. 当社及び登録者は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、相手方の書面による 承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
- 3. 第2項の定めに拘わらず、当社及び登録者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知しなければなりません。
- 4. 当社及び登録者は、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に当社の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。
- 5. 登録者は、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

22. 個人情報等の取扱い

- 1. 当社による登録者、利用者、登録者の従業員その他本サービスに関して受領した個人情報(個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める「個人情報」を意味し、利用者の位置情報も含みます。)の取扱いについては、別途定める当社のプライバシーポリシーの定めによるものとし、登録者又は利用者はこのプライバシーポリシーに従って当社が登録者の個人情報を取扱うことについて同意するものとします
- 2. 登録者は、当社のプライバシーポリシーを利用者に周知する義務を負うものとします。

3. 当社は、登録者、利用者、登録者の従業員が当社に提供した情報、データ等及び本サービス情報等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で利用及び公開することができるものとし、登録者はこれに異議を述べないものとします。

23. 有効期間

- 1. 利用契約は、登録者について第3条に基づく登録が完了した日に効力を生じ、当該効力発生日から1年間 効力を有するものとします。但し、当社と登録者との間で別途に合意した場合はこの限りではないもの とします。
- 2. 利用契約は、当社が別途定める場合を除き、登録者が有効期間終了日の1ヶ月前までに別途当社が指定 する方法にて解約をしない限り、有効期間終了日の経過時に従前と同一の内容にて自動更新するものと します。

24. 本規約等の変更

- 1. 当社は、本サービスの内容を自由に変更できるものとします。
- 2. 当社は、本規約(当社ウェブサイトに掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含みます。以下本項において同じ。)を変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、変更の内容及び変更の効力発生時期を、当該効力発生時期までに当社所定の方法で告知するものとします。告知された効力発生時期以降に登録者が本サービスを利用した場合には、登録者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

25. 連絡/通知

本サービスに関する問い合わせその他登録者から当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から登録者に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。

26. 本規約の譲渡等

- 1. 登録者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2. 当社は本サービスにかかる事業を第三者に譲渡(事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。)した場合には、当該譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに登録者の登録情報その他の顧客情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

27. 完全合意

本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と登録者との完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社と登録者との事前の合意、表明及び了解に優先します。

28. 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び登録者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

29. 存続規定

第5条(未払がある場合に限ります。)、第6条第2項、第、第8条第2項、、第10条、1第第、第12条、第13条 第2項、第14条第3項、第15条第6項、第7項、第8項第17条9から第30条までの規定は利用契約の終了後も有効 に存続するものとします。但し、第21条については、利用契約終了後3年間に限り存続するものとします。

30. 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

31. 協議解決

当社及び登録者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

【2020年12月22日制定】